

入札公告

次のとおり制限付き一般競争入札に付す。

令和 8 年 2 月 3 日

契約担当者

兵庫県立農林水産技術総合センター

所長 菅村 哲也

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和 8 年度兵庫県立農林水産技術総合センターマイクロバス運行業務

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日(水)から令和 9 年 3 月 31 日(水)まで

(4) 履行場所

兵庫県立農林水産技術総合センターが指示する場所

(5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者・物品関係入札参加資格の希望業種の第一希望もしくは第二希望が大分類「役務の提供」、小分類「その他運送」で登録されている者・又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話 078-341-7711 内線 4936

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の提出期限日及び当該業務の入札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 条）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込書及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒679-0198 加西市別府町南ノ岡甲 1533

兵庫県立農林水産技術総合センター 担当：総務部総務課 電話 0790-47-2404

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和 8 年 2 月 3 日（火）から同 2 月 12 日（木）まで（土、日及び祝日を除く。）午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和 8 年 2 月 20 日（金）午前 11 時 兵庫県立農林水産技術総合センター 本館横 食堂棟

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による

信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和 8 年 2 月 19 日（木）午後 5 時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を令和 8 年 2 月 19 日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除することがある。

ア 保険会社との間に兵庫県を被保険者とする入札保証保険を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。

イ 過去 2 年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であって、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した額）の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結までに納入しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除することがある。

ア 保険会社との間に兵庫県を被保険者とする履行保証契約を締結し、その保険証証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和 8 年 4 月 1 日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上入札しないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 談合その他の不正行為によってなされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記 1 (1) の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

（ア） 初度の入札に参加して有効な入札をした者

（イ） 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。